様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　６ 月 １７ 日現在

機関番号：１５５０１
研究種目：若手研究
研究期間：2021～2023
課題番号：２１Ｋ１３５８１

研究課題名（和文）傍観的生徒指導と教師間相互行為の関連構造をめぐる質的研究

研究課題名（英文）A qualitative study of the relationship between bystander student guidance and inter teacher interaction

研究代表者
原田　拓馬（Harada, Takuma）

山口大学・教育学部・講師

研究者番号：８０８２５１２５

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、友人関係上のトラブルを抱える生徒への生徒指導について、教師は傍観的生徒指導という技法をどのように実践しているのか、教師は介入的生徒指導と傍観的生徒指導をどのように切り替えているのか、教師同士の話し合い(教師間相互行為)は、傍観的生徒指導という技法の実践と、介入的生徒指導と傍観的生徒指導との切り替えに対して、それぞれどのような影響を及ぼしているのかについて、事例のドキュメント収集及び教師対象のインタビュー調査に基づき明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
生徒指導を行う教師を「社会問題ワーカー」として見立てた上で、研究を進める過程で特に介入的生徒指導と傍観的生徒指導の切り替えが「家庭訪問」において特徴的に実践されることに着目し、研究に取り組んだ。教師の「判断」が、子どもの心理面の理解に依拠するのみならず、病いに接続したり、組織内のアカウンタビリティに接続してなされるプロセスを描き出すことにより、生徒指導の社会学的理解を深めることが可能となったといえる。

研究成果の概要（英文）：In this study, the following three points were identified based on the collection of case studies and interviews with teachers. (1) How do teachers practice the technique of bystander student guidance? (2) How teachers switch between the intervention type of student guidance and the bystander student guidance? (3) What effect teacher discussions have on the bystander student guidance and what effect they have on the switch between intervention and bystander type of student guidance.

研究分野：教育学

キーワード：生徒指導　社会問題ワーカー　家庭訪問

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

日本の教育社会学では、学校の内部過程（through-put process）は 1970 年代までブラック・ボックスとされたが、「新しい教育社会学」や解釈的アプローチの受容を通して、学校の内部過程を構成する〈生徒間相互行為〉〈教師 - 生徒間相互行為〉について研究が蓄積されてきた。生徒同士のやりとりを意味する〈生徒間相互行為〉を記述する中学生・高校生の生徒文化をめぐる質的調査研究は多数蓄積され、生徒文化の多様な下位類型や問題性が指摘されてきた。そして〈生徒間相互行為〉の中で発生する友人関係上のトラブルに対して教師を解決主体に設定した場合、そこに〈教師 - 生徒間相互行為〉としての「生徒指導」というフィールドが研究の俎上に載せられる。〈教師 - 生徒間相互行為〉としての生徒指導研究の対象とは、教師から生徒への「叱る」「注意する」「褒める」といった対面的・言語的介入を特徴とした相互行為＝生徒指導の実践だといえる。本研究では、そうした実践を介入的生徒指導として位置づけることとした。

それに対して本研究で焦点化したのが、傍観的生徒指導といえる技法の実践である。例えば「様子見」「見守る」など教師が生徒と時間的・空間的に一定の距離を取った非対面的・非言語的な非接触性に基づく生徒指導の実践を指すものと想定した。本研究では、この傍観的生徒指導を介入的生徒指導の対極に位置づく技法と理解し、教師にとって高度に意図的・計画的な指導として研究対象に設定することとした。

２．研究の目的

本研究の目的は、友人関係上のトラブルを抱える生徒への生徒指導について、(1)教師は傍観的生徒指導という技法をどのように実践しているのか、(2)教師は介入的生徒指導と傍観的生徒指導をどのように切り替えているのか、(3)そして、教師同士の話し合い(教師間相互行為)は、傍観的生徒指導という技法の実践と、介入的生徒指導と傍観的生徒指導との切り替えに対して、それぞれどのような影響を及ぼしているのか、という 3 点を、学校でのビデオ録画を伴う参与観察調査と、 教師対象インタビュー調査という複数の質的調査から明らかにすることであった。

本研究の意義として、上述の(1)(2)には傍観的生徒指導という実践の実証的な解明による生徒指導研究への新たな視点の構築、(3)には生徒間相互行為、教師 - 生徒間相互行為、教師間相互行為の関連構造の解明による学校組織 - 教育行為の構造に関する総合的な見取り図の設定、という 2 点にあると想定していた。

３．研究の方法

当初、本研究ではビデオ録画を伴う参与観察調査と教師対象のインタビュー調査を実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及び、その解消を見込むことができなかったため、中核となる学校での参与観察調査の実施を断念した。その代替的な研究方法として、文献研究に重点的に取り組みつつ、事例のドキュメント収集及び教師対象のインタビュー調査を実施するという方法に切り替えた。

４．研究成果

生徒指導を行う教師を「社会問題ワーカー」として見立てた上で、研究を進める過程で特に介入的生徒指導と傍観的生徒指導の切り替えが「家庭訪問」において特徴的に実践されることに着目し、研究に取り組んだ。

「社会問題ワーカー」として想定されるのは、医師や警察官、そして教師であり、「トラブル状態の実例か否か、適切な対応を必要とするか否かの『判断』の実践」（Best 訳書 2020, p.252）に取り組む存在であり、「対象者との接触場面ではつねにその出会いの性質を評価しなければならない。警察権は違法行為があったのか、であれば何の違反に当たるかを判断する必要がある（これは強盗で、あれは交通違反だというように）。医者はその患者が本当に病気か、何の病気か、最適な治療は何かを判断する」（Best 訳書 2020, pp.251-252）という。

研究成果として明らかになったのは、次の 2 点である。第 1 に、教師は傍観的生徒指導という技法をどのように実践しているのか、介入的生徒指導と傍観的生徒指導をどのように切り替えているのかという点について、まず、教師による欠席継続過程の子どもを対象とした「不登校」の問題構築のプロセスにおいて、「規範的正当性への信念によるボンド」（森田 1991）を他の存在から「区別」する形式で直接的に「確認」することが必要とされており、「家庭訪問」がその実践の要件を構成する機会となっていた。その上で、「家庭訪問」それ自体が、教師が「学校の一部である担任の先生」として映るか否かによって当人にとっての受け入れの可否を表すものと捉えられており、そのことは教師において「身体症状」への解釈によって「判断」され、介入的生徒指導から傍観的生徒指導への切り替えがなされていた。

第 2 に、教師同士の話し合い(教師間相互行為)は、傍観的生徒指導という技法の実践と、介入的生徒指導と傍観的生徒指導との切り替えに対して、それぞれどのような影響を及ぼしているのかという点については、「家庭訪問」において本人から「具体的な理由」を聞き取るとき、そ

の必要性は「社会問題ワーカー」として「肩越しに覗き込む」上司や同僚に対する説明責任にも起因していた。児童生徒理解は問題の事前予防／事後解決のために要請されると考えられやすいが、他方で介入的生徒指導から傍観的生徒指導への切り替えは、組織内の教師同士の話し合いにおいてアカウンタビリティが駆動していることを背景としていることが明らかになった。これは「教師の不登校の見え方」（森田 1991，p.52）をめぐる一つのリアリティであり、「間違った対応策を導き出させたり、根本的な対応策に至らないという問題」を回避するために直視すべき論理であるとすれば、その組織規範の問い直しこそ求められるべきとも考えられる。

Best, J.，2017，*Social Problems*，Third Edition，W.W.Norton &Company（＝2020，赤川学　訳『社会問題とは何か――なぜ、どのように生じ、なくなるのか？』筑摩書房）
森田洋司，1991，『「不登校」現象の社会学』学文社

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 原田拓馬	４．巻 67
２．論文標題 教師間相互行為としての教師同士の話し合いに関する質的検討	５．発行年 2022年
３．雑誌名 教育学研究紀要	６．最初と最後の頁 513-518
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計2件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 原田拓馬
２．発表標題 「社会問題ワーカー」としての教師による生徒指導と規則執行
３．学会等名 日本教育社会学会第74回大会
４．発表年 2022年

１．発表者名 原田拓馬
２．発表標題 教師間の話し合いに関する質的検討
３．学会等名 中国四国教育学会
４．発表年 2021年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関